

令和3年度 施策評価シート

基本目標	I	「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	130	水と緑を活かした、美しい景観をつくる
施策	131	地域ごとの特色を生かしたまちなみをつくる
施策の目標	地域ごとに、区民が愛着を感じることができる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその美しいまちなみを楽しむために多くの人が訪れています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「墨田区のまちなみが美しい」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	42.1				47.0					52.0
実績					55.7					
指標名	電線類の地中化整備延長									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	6,915				7,955					8,670
実績	9,172				10,459					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
大規模商業施設(東京スカイツリー)の開業及び東京オリンピック(R3)を契機とした観光振興の高まりを受けて、屋外広告物の需要が増加しているが、駅周辺等の商業地区における違反看板への陳情・苦情が一定数見込まれる。	H30	2,922
	R1	2,722
	R2	2,409

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	都条例を根拠とした独立性の高い事業であり、まちの良好な景観風致のためには、継続が必要である。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
都条例を根拠とした独立性の高い事業であり、まちの良好な景観風致のためには、継続が必要である。	
【今後の具体的な方針】	
五輪開催に向けて取組みを強化していく方針である東京都と連携し、都市の景観風致を維持しつつ公衆に対する危害を防止するため、未申請物件への申請勧奨を推進するとともに、違反広告物への是正指導を強化する。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	屋外広告物指導調査事務費	2,409	9,704	12,113	7,500	現状維持
					6,974	令和2年度
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

令和3年度 事務事業評価シート

施 策	131	地域ごとの特色を生かしたまちなみをつくる	部内優先順位
事 業 名	屋外広告物指導調査事務費		1
目 的	屋外広告物法や東京都屋外広告物条例等に基づき、屋外広告物許可及び指導取締りを行い、良好な景観形成、風致の維持及び公衆に対する危害の防止を図り、区民や来街者へ適切な案内誘導ができています。		主管課・係（担当）
			土木管理課 占用・監察担当 03-5608-6282
対 象 者	屋外広告物許可申請者及び違反看板掲出者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	屋外広告物法、東京都屋外広告物条例、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例		
実 施 基 準	都基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1、委託先：サンライン(株)
事 業 内 容	屋外広告物法では屋外広告物の許可及び指導取締りは都道府県の事務となっている。東京都は、「東京都屋外広告物条例」により都内の許可基準を定め、また区が「特別区における東京都の事務処理特例に関する条例」により、申請受付・許可、手数料の徴収、監察・撤去等の事務を行っている。		
経 過	開始年度	昭和28年度	終了予定 なし
	特別区の区域内では、昭和28年度に東京都区長委任条項により、区長に委任された。平成12年度からは「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例(平成11年12月24日)」により、申請受付・許可、手数料の徴収、監察・撤去等の事務を区が行うこととなった。		
議 会 質 問 の 状 況	特になし		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和2年7月からプロジェクションマッピングが新たに追加された。		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		2,971	3,297	4,058	3,507	3,509	3,266
A.決算額（令和3年度は見込み）		2,526	2,363	2,922	2,722	2,409	3,266
財 源	国						
	都						
	その他	2,526	2,363	2,922	2,722	2,409	3,266
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（%）		85.0%	71.7%	72.0%	77.6%	68.7%	100.0%
B.人コスト				10,828	9,612	9,704	
総事業決算額（A+B）		2,526	2,363	13,750	12,334	12,113	
主な事業費用の説明		違反屋外広告物撤去運搬委託、消耗品費					
予算書P（令和3年度）	P208 1-8	執行実績報告書P（令和2年度）		P151-8			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	屋外広告物許可総数(広告板・広告塔)				単 位	基/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,500	R7	目標	2,600	2,600	2,900	3,000
				実績	2,672	2,426	2,538	2,707
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	3,000	2,800	2,800	2,600	2,600	2,500	
	実績	2,866						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	屋外広告物法や東京都屋外広告物条例に基づく屋外広告物の申請に対し審査、許可している。目標値は過去の件数及び東京オリンピックの影響を加味して設定した。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	違反看板簡易除却件数				単 位	件/年
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
6,000		R7	目標	6,000	6,000	7,000	7,500	
			実績	5,423	2,140	5,986	4,580	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	7,500	6,500	6,000	6,000	6,000	6,000		
実績	6,974							
指標の選定理由及び目標値の理由								
良好な景観形成、風致の維持及び公衆に対する危害を防止するため、違反看板簡易除却数を設定する。目標値は過去の件数及び東京オリンピックの影響を加味して設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	東京オリンピック開催に向けて、屋外広告物の需要は増加していく見込みである。違反屋外広告物件数は、不動産広告が多数を占め、その数は新規販売物件数により変動するものと推測される。許可申請及び違反物件の除却は法令に基づき、適正に処理している。

課題・問題点
東京オリンピック開催に向け、ボクシング会場のある両国駅周辺の屋外広告物の需要が増加することが予想される。禁止区域等に掲出している違反広告物へのパトロール及び指導を強化する必要がある。